

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
大阪工業技術専門学校	昭和51年10月1日	校長 福田益和	〒 530-0043 (住所) 大阪府大阪市北区天満1-8-24 (電話) 06-6352-0091																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人福田学園	昭和40年3月31日	理事長 福田益和	〒 530-0043 (住所) 大阪府大阪市北区天満1-9-27 (電話) 06-6352-0093																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
工業	工業専門課程	ロボット・機械学科	平成24(2012)年度	-	平成27(2015)年度																													
学科の目的	モノづくりの世界では、機械工学・電子工学・コンピュータの3分野に精通した技術者のニーズが、益々高くなってきている。ロボット・機械学科では、実際にモノを作る実習を通して、その為に必要な知識を得られるようにカリキュラム構成されており、未来に向けて繊細で力強く知的で地球と人に優しい「創造性豊かなエンジニア」の育成を目的としている。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	機械・電気・電子の各業界で就職等に応じて必要となる『機械設計技術者』をはじめ、『CAD利用技術者』『電気工事士』等の資格取得を目指す。																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,728 単位時間 単位	608 単位時間 単位	480 単位時間 単位	1,024 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
70人	37人	19人	51%	3%																														
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 22 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 22 人</p> <p>■就職者数(E) : 21 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 16 人</p> <p>■就職率(E/D) : 95 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 76 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 95 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他 : 1人</p> <p>(令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 産業機械、精密機械、自動車等のメーカー、他</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有的場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科のホームページURL	https://www.oct.ac.jp/course/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,112 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>128 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>640 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>128 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	2,112 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	128 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	640 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	128 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,112 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	128 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	640 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	128 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																	
総単位数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																	
うち必修単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数: 4人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	4人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計	4人																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各専攻分野の学生の就職先業界における人材の専門性に関する動向や国または地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握、分析した上で、大阪工業技術専門学校専門課程の教育を施すにふさわしい教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)を行い、企業等の要請等を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を行うことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業と連携して実習、又は演習等の授業を行う際の職業実践専門課程の編成にあたり、実習又は演習等の授業の実施に加え、授業内容や方法及び学生の学修成果の評価について審議する機関として大阪工業技術専門学校教育課程編成委員会を置く。教育課程編成委員会で審議された授業等(案)は、教務委員会へ附議の後、運営会議で承認を得て採用となる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中山 学之	大阪工業大学 ロボティクス&デザイン工学部 システムデザイン工学科 教授	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	②
黒田 考亮	株式会社 カンセツ 管理部 教育課 課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
岡原 幹夫	株式会社 てつでん 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
伊東 和幸	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 副校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
宗林 功	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 教務課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
吉田 裕彦	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 ロボット・機械学科長(兼、企画開発局長、建築設計学科長)	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
善才 雅夫	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 進路支援室長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月～10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年09月13日 14:00～16:00(令和6年度)

第2回 令和6年10月18日 14:00～16:00(令和6年度)

第1回 令和7年09月05日 14:00～16:00(令和7年度)予定

第2回 令和6年10月10日 14:00～16:00(令和7年度)予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【令和6年度】〔課題〕実習系科目『機械設計Ⅰ』・『機械設計Ⅱ』に関連付けて、新しく導入を検討している講義系科目『機構学』・『自動制御』と連携させて、理解しやすいものになりたいと考えている。また、学生の多くが「数学の基礎レベルで弱点が多い」ことから、現行の『工業数理』のシラバスを見直し(1期から3期に増加)したいと考えている。〔意見〕『機械設計』に於いて関連付けするのであれば、当該2科目よりも『材料力学』の方が、社会人になった時のトラブル対応が可能となり、学生時代では理解しているか否かで、実習をする時に大きな差が出る。また、『工業数理』について、大学を例に出すと3年から4年をかけて習得する内容であり、卒業論文まで進むと当該『数学』の重要性が理解できるレベルなので、2年間で習得させるのはかなりハードな気がする。『数学』の重要性を訴求するには、社会に出た時に『役立つもの』であること十分に伝えることが必要である。〔今後の対応〕『数学』について、レベル云々よりも「学生自身に前向きに取り組む姿勢があれば、数学レベルに拘る必要はない」という意見もあったことから、改めて学科内で検討を重ねることとする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では、専門知識や技術の習得に加えて職業実践の場で必要とされる現場での企画力、マネジメント力、コミュニケーション力、プレゼン力、営業力、会計力等の力(本校ではこれらを総称して「真の仕事力」とする)の育成を目指しています。原則、実習・演習等に於いては、積極的に企業等のプロフェッショナルの協力を得て授業内容や方法の設定、学生の学修成果の評価を行う。とりわけ、「真の仕事力」に関連する実践的かつ専門的な能力の評価については、企業等との連携によって行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等との連携は、主として設計製図、制作実習、また設計、制作のみならずビジネス実務、マネジメント等までも含めた総合的な職業実践に関わる実習等において行う。その結果として、学修評価は各科目ごとの全授業日程終了後に、企業等から学校に対して評価表を以って成績の報告が行われ、それに基づき学校にて単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
基礎製図	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	機械製図で作成する図面は、設計者の考え、要求を言葉の代わり伝えるものであり、設計におけるきわめて重要な過程のひとつです。手書きの2次元製図の製図法を習得し、ねじ、歯車、軸継ぎ手などの簡単な機械部品の製図を通して、日本工業規格(JIS)に基づく機械製図法の基礎をしっかりと学び、将来、エンジニアとして設計を行うことができるようになるための基礎を習得します。本科目は、「CAD実習Ⅰ」、「図学」、「テクニカルイラスト」とも密接に関連して行う。	(株)カンセツ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職業実践教育にかかる実務研修規程に基づき、実務研修計画書の作成に当たっては、組織的に位置付けられたもの、且つ計画的なものとするため、教務委員会において原案を作成・審議の後、運営会議の承認を得るものとしている。その上で、専門分野の知識・技術の進歩、制度の変更、仕事に対する価値観の変化等、業界内外の動向をいち早く理解・分析し、それを教育内容や方法に反映させるための組織的な研修・研究を教員に対して行う。また同研修・研究において、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を目指す。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	デジタル・トランスフォーメーションが駆動する機械工学の未来像	連携企業等:	(一社)日本機械学会
期間:	令和6年4月18日(木)	対象:	ロボット・機械学科専任教員
内容:	デジタルツインの概要とものづくりDXへの貢献、他		
研修名:	未来を創るAIビジョンと挑戦	連携企業等:	(一社)KEC関西電子工業振興センター
期間:	令和6年7月12日(金)	対象:	ロボット・機械学科専任教員
内容:	生成AI時代の認知とロボティクス、他		

②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 令和6年度新任教員研修	連携企業等: 大阪府専修学校各種学校連合会
期間: 令和6年7月26日(金)～8月6日(火)	対象: 新専任教員
内容: 教育メソッドを活用した教育実践、他	
研修名: 教育の「今」と「未来」を考える	連携企業等: EDIX実行委員会
期間: 令和6年5月9日(木)～10日(金)	対象: 全専任教員
内容: 我が国の教育の情報化の最新動向、他	
研修名: 心に病を持つ学生への対応	連携企業等: 医療法人クリニック
期間: 令和6年9月12日(木)	対象: 全専任教員
内容: 青年期に発症しやすい精神疾患、他	

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: AIセンサを用いた非破壊検査法	連携企業等: センシング技術応用研究会
期間: 令和7年4月23日(水)	対象: ロボット・機械学科専任教員
内容: 『床版内部健全度マッピング』の開発、他	
研修名: hinotoriの開発経緯とこれまでの歩み、これからの展望	連携企業等: (一社)日本機械学会関西支部
期間: 令和7年9月11日(木)	対象: ロボット・機械学科専任教員
内容: 日本初の手術支援ロボットの紹介、他	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: AIが教育を変える！	連携企業等: EDIX実行委員会
期間: 令和7年4月24日(木)～25日(金)	対象: 全専任教員
内容: 学びの主導権は誰の手に？、他	
研修名: 職業教育マネージメントの取組事例	連携企業等: (専)東京テクニカルカレッジ
期間: 令和7年9月11日(木)	対象: 全専任教員
内容: 授業計画表(コマシラバス等)の作成、他	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校の教育活動、その他の学校運営の状況について、自己点検評価を行うと共に、企業等の役職員等からなる「学校関係者評価委員会」に自己点検評価の結果を評価していただく。また、その結果をホームページ等で広く社会に公表すると共に、今後の教育活動及びその他の学校運営に活かすことをその目的、方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の将来構想を描き、3～5年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか
(2) 学校運営	業務効率化を図る情報システム化がなされているか (DX化)
(3) 教育活動	教育活動(授業体制・カリキュラム・教授力等)の变革について
(4) 学修成果	就職に関する目標/資格取得に関する目標/退学率について
(5) 学生支援	学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか。入試選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているか
(9) 法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営について
(10) 社会貢献・地域貢献	企業・団体、地域との連携について。学校の教育資源や施設を活用した社会貢献について
(11) 国際交流	留学生の受入れ等の戦略的な国際交流について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

【令和6年度】総評として、事業計画に基づいて推進する『教育のICT化』に向けた施設整備(全館Wi-Fi装置の強化、及び全教室の電子黒板設置)も完了し、それを有効活用するためのデジタル教材も整いつつあることが分かった。ロボット・機械学科に関しては、「数理基礎能力をどのレベルまで伸ばすか」を視点に、現行の『工業数理』のシラバスを見直したいと考えていることについて、大学の卒業前レベルで難しい内容でもあることから、『数学』の重要性を訴求する例としては、現代のプログラミングに必須となる『AIを活用(数式利用)』を伝える方が良いと言う意見があった。これに対応して、当該シラバスの内容見直し検討を改めてすることとする。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
大橋 幸一	堺市立庭代台中学校 校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	学校長
石田 智泰	栗本建設工業株式会社 常務取締役大阪本店長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
河野 正道	住友精密工業株式会社 総務人事部アシスタントマネジャー	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
村野 智子	大阪工業技術専門学校(建築学科Ⅱ部卒業)OCT校友会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: https://www.oct.ac.jp/views/themes/OCT2025/assets/pdf/other/R6_Rgakkoukankeishahyouka

公表時期: 令和6年9月25日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し大阪工業技術専門学校の教育活動、その他の学校運営の状況に関する情報<<「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」で掲げられた項目-学校の概要、目標計画、各学科の教育、キャリア教育、学生の修学支援、教職員等>>をホームページを通じて恒常的に情報提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要(沿革等)、学校の目標及び計画
(2)各学科等の教育	学校の教育方針、各学科の教育目的・カリキュラム編成、及び学生数等
(3)教職員	各学科の担当教員数(専任・非常勤講師)、他
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、及び就職支援等への取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組、及び部活動等の状況
(6)学生の生活支援	学生支援の方針、及び取組状況
(7)学生納付金・修学支援	各種就学支援制度 ※学生納付金等は(2-②)項目で記載
(8)学校の財務	学園の財務状況
(9)学校評価	自己点検評価、及び学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: https://www.oct.ac.jp/views/themes/OCT2025/assets/pdf/other/R7_zyouhouteikyou.pdf

公表時期: 令和7年9月2日

